

世田谷・九条の会

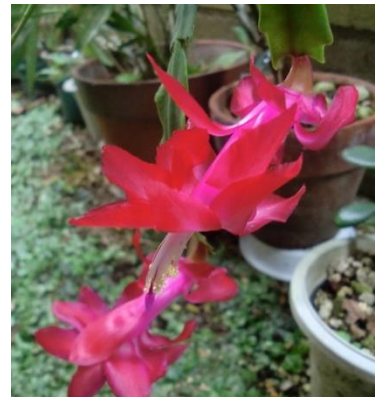
世田谷・九条の会 ニュース No.51 2018年11月29日発行 (題字 西山簡石)	●事務局 〒154-0017 世田谷区世田谷 1-11-16 世田谷民商気付 Tel:03-6413-9547 Fax:03-6413-9548 Mail:setagaya-9jou@kzh.biglobe.ne.jp ●ホームページ http://www7a.biglobe.ne.jp/~setgagaya-9jou ●郵便振替口座 記番号 00110-5-260741 世田谷・九条の会
--	--

安倍首相主導による改憲発議を阻止する大きな世論を

小沢 隆一

安倍首相は、臨時国会冒頭の所信表明演説で、改憲は「国会議員の責任」だと述べ、自衛隊の高級幹部会合や観閲式でも自衛隊明記の改憲を事実上宣言するなど、国会と自衛隊に対して改憲の号令をかけています。これらは、憲法改正の発議に何らの権限をもたない内閣の長として、その憲法尊重擁護義務（憲法99条）に反するものであると同時に、武装した実力組織である自衛隊を前にして政治的中立性を投げ捨てようとする憲法破壊の言動であり、断じて許されません。

また、安倍首相は、党総裁として自民党憲法改正推進本部長に下村博文氏を起用し、衆議院憲法審査会では与野党協調の姿勢をとる議員に代えて、改憲強硬路線の布陣を配しました。しかし、その下村氏が、憲法調査会の開催をめぐる野党に対して「職場放棄」などの言葉を投げつけたあげくに審査会の幹事就任辞退と委員差し替えに追い込まれるなど、改憲に「前のめり」な姿勢の矛盾が露呈しています。最近の世論調査でも、自民党の改憲案の提示を「急ぐ必要はない」という意見が70%にのぼり、「今国会で提示すべき」の20%を大きく引き離しています（2018年11月17・18日朝日新聞調査）。



そもそも、本年3月の自民党改憲推進本部と党大会で提案された9条改憲の諸案は、憲法9条1項2項を維持しながら「9条の2」を創設し、「わが国の平和と独立を守り、国及び国民

の安全を保つため」に自衛隊を保持するとの条項を設けようとしていますが、これらは、いずれも「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない」と規定する憲法9条2項の空文化を狙うものです。そこでの「必要な自衛の措置」という文言は、全面的な集団的自衛権の行使をも可能とし、アメリカなどとともにもいつでもどこでも海外で武力行使ができる国への転換を図るものです。また、緊急事態への対処条項は、自然災害の場合に限定されておらず、9条改憲とワンセットであることが明らかです。

こうした安倍首相主導の改憲発議を阻止するためにも、「安倍改憲NO！全国市民アクション」が提起する3000万人署名の取り組みをさらに強めていきましょう。

(東京慈恵会医科大学教授・世田谷・九条の会呼びかけ人・九条の会事務局員)

世田谷・九条の会 13周年記念のつどい



世田谷・九条の会 13周年のつどいは、2018年11月10日(土)に、世田谷区砧総合支所内の成城ホールで開かれました。今年のは、竹花加奈子さんのチェロと笈川甲子さんのピアノ演奏、九条の会世話人で弁護士の伊藤真さんの講演を聴かせていただきました。お忙しい中、快くお引き受けいただいた3氏に心から御礼申し上げます。

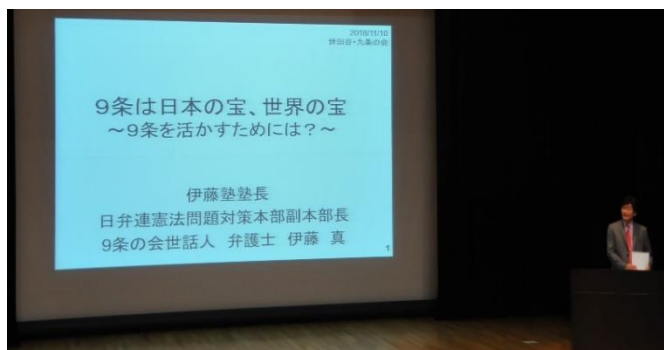
チェロとピアノの演奏では、サンサーンスの「白鳥」、カサドの「親愛なる詞」、カタロニア民謡の「鳥の歌」、竹花さん作曲の「メモリアル1」、「MIRAI」が情感たっぷりに披露されました。

伊藤さんは、150枚余のパワーポイントを使って、「9条は日本の宝、世界の宝！～9条を活かすためには？」と題して講演されました。改憲側の自衛隊を美化し、若者を勧誘するイメージ宣伝を紹介し、国民投票になれば、これに多額の資金が投入されて、いっそう活発になり、極めて危険。国会で発議させないことこそ決定的に重要だと話しました。いわゆる「脅威論」に対しては、(同様に脅威を感じている)相手の立場に立って考えること、また戦争は決して「カッコいいもの」ではなく、帰還米兵に精神障害・自殺が多発している問題をとりあげ、戦争の実態を具体的に考えることが必要だと強調されました。その上で、戦争を放棄し、国家ではなく、個人の人権の尊重を謳った憲法の基本的な考え方に戻り、12条の「自由と権利は不断の努力によって保持されなければならない」に触れ、「私たちは、殺し合うために生まれてきたのではない。人類の命の鎖を次につなげる

ために今、ここにいるはずである。・・・こうした時代だからこそ、人類の進歩に貢献する憲法9条を実現する責任が、今を生きる私たちにはあるはずである。それを自覚し、覚悟を決めて、一人ひとりがそれぞれの役割を果たすべきときではないだろうか。」と結論づけました。

このつどいには、161名の方が参加されました。

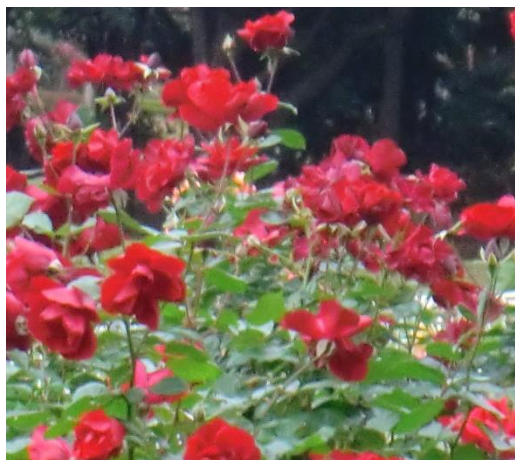
以下、アンケートで寄せられた講演、音楽の感想と伊藤さんのメッセージを紹介します。



【伊藤真さんの講演について】

- やさしい言葉でわかりやすい解説をしてくださった。それがただの説明ではなく、語りになっていたのがよかったです。心に響き、心から納得できるものでした。「世界は変わるし、変えられる、日本も変わるし、変えられる」、この言葉に勇気をもらいました。
- すばらしい講演に感激しました。三権分立が今の憲法では機能せず問題です。裁判官の任命も行政の長である内閣総理大臣にあることが、司法の独立をゆがめているかと思いますが。
- すばらしく、学ぶことが多かった。
- これまでどうして良いかわからなかった事、安倍憲法改悪の本音などすべて分かりました。大変ありがとうございました。
- 安保法制違憲裁判の行方が気になっています。(国賠の原告となっている者です)
- 大変素晴らしい講演でした。難しい学問的な話ではなく、対話で話しかけるような内容は、これからの運動に大変役に立ちます。今日も午前中、戸別訪問で署名を訴えましたが、消費税とか経済の話では一致したのに、9条は変えるべきだと真っ向から主張され、十分な対応に苦慮しただけに、有難うございましたのお礼をしたい気持ちです。
- 具体的、イメージのつきやすい話でとても興味深く聴かせてもらいました。事実に基づいた話というのは、納得がともしやすかったです。主張の内容が正しいかだけでなく、どう伝えていくかということも考えて行くべきだと考えさせられました。気づいた人から声を上げていく、そうだと思います。まだ自分が何をできるのかはわかりませんが、まずは自分の命、家族の命、まわりの(人の)命や考えを大切にする生き方をしていきたいと思います。

- すばらしかった。(早口で)、言いたいことが沢山あるようで、しっかり聞きました。
- 明解な話でした。よくわからないとする国民がまだ多い中であって、少しでも説得しなければならないと思いました。多くの刺激をいただきました。有難うございます。
- 午後の仕事があるため聴くことができず、残念でした。いずれの機会か、また拝聴したく存じます。応援しています。ハンドアウトを熟読し、よく勉強します。
- わかりやすく、今後何をすべきかわかった。



- 大変分かりやすく、とても良い内容でした。
- おはなしすべてがその通りとうなづける内容でした。可視化でごまかされないように、私たちが見るものは、内面の真実でなければならない・・・とつくづく思いました。さて、お金もなく、アピールしても、もみ消されることをいかにクリアするか(質疑応答でもありました)、自分は何ができるか、考えたいです。
- 憲法の支配の下、私たちが守り続けなければならないことは、平和、戦争を再び起こしてはい

けないこと・・・と改めて思いました。そして先生の話し方が、まるで劇団四季の俳優さんのような口調で、失礼と思いますが、親近感をもつ声(話し方)でした。

- 大いに勉強になりました。
- 一人芝居を観ているようでした。現実を客観的にみることの大切さを学びました。希望を持って生きることを学ぶ。優しい話し方がすてき。
- 素晴らしい講演をありがとうございました。友人達や子ども達にも聴かせてやりたかったので、先生の書物等を購入させていただきたいと思います。先生、お体、くれぐれもお大切に！私達の大切な良心として、どうかご自愛下さいますよう。
- プロジェクターも使用していただき、非常にわかりやすい講演だったと思います。ありがとうございました。「9条の2」を設けることにより、魔法のように真逆に変わってしまうことが、よく分かりました。恐ろしいことです。

【音楽演奏について】

- 平和への想いが感じられる演奏でした。
- チェロの音色に驚きました。
- とても素晴らしく有りがとう。
- チェロは良かったです。

○ 久しぶりに生演奏をきいて、午後からとてもぜいたくな気分でした。音楽は言葉が伝じなくても、共有でき、またその世界につれて行ってくれるので、とてもすばらしいコミュニケーションの道具だと思います。音楽と講演会、とても素敵な組み合わせだと思います。

○ すばらしい演奏でした。井上頼豊さんは、こんな素敵な後継者を残して下さったんですね。竹花さん作曲の演奏もすばらしかったです。来てよかったです。

○ 心に浸み入る演奏でした。生演奏は表情があっていいなと思いました。

○ すばらしかったです。「メモリアル1」は、日本の作曲家さん（演奏家さん）にこんな美しい曲を作る方がいらっしゃるのかとおどろきました。「鳥の歌」は涙が出ました。とてもよい体験でした。



○ とても良かった。

○ 美しい音色に、心安らぎました。平和への願いも伝わり、とても素晴らしかったです。

○ 素敵な音色……。ありがとうございました。

○ 私の大好きな「鳥の歌」が聴けて満足です。

○ 美しいチェロの音色に心が洗われました。

○ 講演の前にこんなすばらしい演奏を聞かせていただき、ゆったりした落ち着いた気持ちになりました。ありがとうございました。

戦争法の廃止と9条改憲阻止に向けて

伊藤 真

戦争法や9条改憲という事柄が日本国内にとどまる問題ならば、主権者である国民が自らの投票で決定することも許されよう。しかし、世界に大きな影響を与えることであるとしたら、単に日本人が自分たちのことだけを考えて判断することは許されないと思う。

これらの動きは、世界の戦争違法化への流れを止めてしまうと危惧している。私は全世界が、できるだけ戦争をなくす方向へ進むことが人類の進歩であると考えている。少なくとも戦争の世紀と呼ばれる20世紀なかばからそのような努力を国際社会は積み重ねてきた。ジャングルの中のように強い力をもった者が他をねじ伏せる。つまり、強国の価値観が唯一の価値で、それに従わない者は暴力によって鎮圧されるというような世界は健全では

ない。多様な価値観の併存を認め、仮に価値の衝突があったとしても、暴力によって優劣を決めるのではなく、対話と外交努力によって紛争を解決しようとするのが国際社会の進むべき道であると信じる。その方向をまさに日本国憲法は先取していたのである。その憲法が自らの独自性を放棄することは、日本一国の問題にとどまらず、いま再び国際法無視の暴力万能の国際社会に後戻りしようとしている世界がその重要な歯止めを失うことになる。非暴力主義への世界の進歩を止め、逆行する方向に弾みをつけることになりかねない。それは日本が国際社会からの尊敬を失い、平和国家としてのブランド価値を毀損する行為だと考える。



確かに20世紀は戦争の世紀であった。2つの世界大戦、そして多くの独立戦争や内戦などで幼い命や弱い者たちの命が失われていった。だが、人はこうして殺し合いを続けながらも、他方ではまた新たな命を生み出している。この命の連鎖は驚異的である。戦争が永久に続くように見えても、この命の鎖もまた永遠に続く。私たち人間には生き続けようとする根元的な欲求とそれを実現する力が備わっているようだ。そしてその生きるという意欲を権力に対して主張することこそが人権の本質である。平和的生存権だ。私はこの平和的生存権こそがあらゆる人権の中でもっとも根元的で重要なものと考えている。人は殺し合いもするけれど、やはり平和の中で生きたいと願い続けるものなのである。

そうして人は立ちあがることができる。人類の生命の連鎖の中で自分の一生はほんのわずかだが、その鎖の輪の貴重なひとつであることもまた間違いない。人類という大きな長い鎖の中での役割を自覚することが必要だと思っている。

私たちは単に死ぬために生まれてきたのか、そうではないだろう。やはりよりよく生きるために、多くの方がより幸せを感じて生きることができる世界をつくるために、多くの新しい命は生まれてくるのだと思う。憎しみを持つために生まれてくるのではなく、人を愛するために生まれてくるのだと信じている。

人には想像力と理想を追い求める力がある。この2つの力で、現実には妥協し目先の利益だけを追い求めようとする自分に歯止めをかけることができる。そして人には何よりも愛の力が備わっている。自分を愛する力、人を愛する力である。何が起ころうと自分を見捨てず大切にし、そして周りの人を思いやる力を発揮できるはずだ。人はそうして命の鎖をつなげてきたのだから。私はこの力を信じたい。

皆さんの人生が世界の人々の幸せづくりに貢献し、そのことによって価値ある生であることが実感できることを願ってやまない。そして、世界の子どもたちの笑顔が少しでも増

えることを心から祈っている。私も微力を尽くす覚悟である。

〈世田谷区内九条の会の活動〉

国民をごまかす九条改憲はごめんです

深沢九条の会 小川 講平

自民党と安倍晋三首相は、「自衛隊違憲論」を解消すると称し、憲法九条1項・2項及びその解釈を維持した上で、「自衛隊」を明記するとともに、「自衛の措置（自衛権）」について言及する「九条の2」を設けて「加憲」による憲法改正を目論んでいます。

「九条1項・2項が残り、自衛隊を明記するからいいのではないか」と考えている国民も見受けられます。しかし、この企ては巧妙です。「九条の2」を加憲することで「後法は前法に優る」（後方優先論）の原理が働き「九条2項」のこれまで自衛隊の権限を制約していた「戦力」に当たらないとする政府の弁明を「空文化」させる事になります。また、「自衛の措置」を入れることで、「集団的自衛権の行使」により「海外での武力行使」が「正当化」されることとなります。安倍晋三首相が「自衛隊の任務や権限に変更が生じるものではない」（11月2日衆院予算委員会）と言っていることとは真逆で国民を欺く偽りの発言です。自民党や安倍首相にごまかされてはいけません。

9条改憲は私たちの暮らしにも大きな影響を及ぼします。今でも、防衛費（軍事費）は年々増額し、その一方で福祉・社会保障費が削減され国民の負担は増加しています。自民党の議員から「軍事費をGNPの2%まで上げ10兆円」の発言もあります。憲法九条が改憲されればさらなる軍事費の増額と共に福祉・社会保障費や教育費の減額に拍車がかかることでしょう。それだけではありません。戦前のように「軍事優先」の施策がはびこり私たちの「自由」が脅かされることも想像できます。



そんな「世の中」は嫌です。それをさせない為に安倍晋三首相が進める改憲を阻止する為に皆さんと一緒に微力ながら3000万署名の運動を行っています。安倍改憲の発議を止めることができれば、政治はダイナミックに変わる条件が生まれると思います。市民と野党の共闘を強化するためにも皆さんの「知恵」と「勇気」と「諦めない力」を糧にして改憲発議阻止の運動を進めていきたいと思っています。

全戸訪問型 3000 万人署名の取組

成城・祖師谷地域「九条の会」

成城・祖師谷九条の会が今年1年間継続的に取り組んできたことといえば、『3000万署名全戸訪問』に尽きる。

当会が『3000万署名全戸訪問』に取り組むことを重視したのは、九条の会本部が呼びかけた集会（4月7日）に、世話人の多数が参加したことがきっかけであった。

同会合では、呼びかけ人・世話人によるリレートークに加えて、全国各地から創意的な取り組みが報告された。中でも印象的であったのは、奥多摩地域からの「山道に沿って点在する集落を一軒一軒訪問して署名を集めている」報告であった。

後日世話人会で今後の活動方針を議論した際に、「奥多摩地域にならって、訪問し対話し署名を集める活動を我々も取り入れてみよう」となった。成城・祖師谷地域にはいくつか団地がある。これらの団地を対象に、全戸訪問型の署名活動に継続的に取り組んできており、現在も継続中である。戸別訪問は、3000万署名により「アベ9条改憲」を阻止する有力な手段であることの意義が、ますます重視されている状況にある。

対象団地			署名訪問活動の概要			
団地	総戸数	所在地	現在の取組状況	訪問活動 開始～終了	行動回数／ 団地	集めた 署名数
祖師谷団地	1050	祖師谷 2-5	終了	2018/4	7	108
成城 8 丁目都営アパート	303	成城 8-25	終了	2018/9-11	3	26
祖師谷 4 丁目	200	祖師谷 4-28	12 月着手		2	

75年前の女学生（1）

西村 恵子

娘が中学生の頃、「今まで一番うれしかったことと嫌だったこと」を祖父母に聞いてくるという宿題が出されたことがありました。娘は電話で祖母（私の母）に聞いていましたが、一番うれしかったことは「孫が生まれたこと」（この答は娘を大いに喜ばせました）で、一番嫌だったことは「戦争」という答えだったそうです。

母の家は、戦争で焼かれたわけでもなく、家族が戦争にとられたわけでもありません。引上げ家族のような辛酸をなめたわけでもないのですが、それでも「一番嫌だった」という、母の経験した「戦争」を、女学生だったころの話を中心に、少し書いてみようかと思えます。

その1 戦争真ただ中で女学校生活は始まった

母は昭和6年の生まれですから、満州事変が起こった年です。ですから子ども時代はずっと戦争中ということになるのでしょう。



女学校に行き始めたのは昭和19年、入試の面接では「天皇陛下の『陛』の字が書けるか」を聞かれました。すでに制服はヘチマ襟の上着にもんぺでした。小学校ではみんなおかっぱ頭でしたが、髪を伸ばして結ぶように言われました。くせ毛だった母は結ぶと髪の毛がクルンと花が咲いたようになって皆にうらやましがられました。70年前の戦争中の女学生にとってもヘアスタイルは大事だったようです。すでに靴などありませんでした

から、履物は下駄でした。鼻緒が切れて困ることもありました。そんな時は手ぬぐいを持っている人が、それを縦に裂いてすげ替えてくれたりしたものです。戦後、靴が買えるようになったときは喜んだのですが、ボール紙で作ったような粗悪品ですぐ底が抜けました。これは靴屋さんにもっていても直せないといわれました。

入学後すぐに英語は禁止となり、英語の授業はなくなりました。終戦後、授業は復活しましたが、そのころにはもう教科書も何もなく、結局ほとんど英語は勉強せずに終わってしまいました。出征していく先生もいて学校の講堂で壮行会のようなことが行われることもありました。校庭には「タコつぼ」のような穴を掘り、空襲があったらそこに入るようになっていました。幸いにもそれに入ることはありませんでしたが。

入学当初は40人くらいのクラスだったと思いますが、戦争が激しくなるにつれ、東京などから疎開してくる人が増え、クラスの人数もふくれあがって教室の後ろまでびっしりと机が並べられました。60人くらいまで増えたのではないのでしょうか。

ある日、その疎開してきた級友のお姉さんという人が東京から学校を訪ねてきました。級友はお姉さんと抱き合って再会を喜び合っていましたが、この喜び方を見て田舎の女学生たちはあつけにとられました。抱き合って喜ぶなどという光景を見たことがなかったのです。でも、東京に残って、生きていいのか死んでいるのもわからなかったお姉さんが会いに来てくれたのですから、そのくらいの喜び方をしても不思議はなかったのでしょうか。

だんだんと通常の授業はなくなり、教室で、軍服のボタン付けをやったこともありました。兵隊さんが着るのだから、ボタンが取れてはいけません。洋裁の先生が学校に来て「絶対を取れないボタンのつけ方」を教えてくださいました。そんな調子の学校生活でした。

【秋の句】

山形 三郎

俳句の世界では11月7日の立冬から冬になるが、関東地方等では、今頃が最も秋らしいときである。

芭蕉 「此道や行人なしに秋の暮」

元禄7年(1694年)9月26日、大阪で催された句会に出句。

「人声や此道かへる秋の暮」とも作り、「行くか」「帰るか」迷った。芭蕉の死の直前の句。季語「秋の暮」

石田波郷 「雁(かりがね)やのこるものみな美しき」

昭和18年9月、波郷に召集令状が来た。「死を覚悟して出征する者の感傷」とは山本健吉の評。季語「雁」。

石橋秀野 「征く君に熱き新酒とおぼえけり」

昭和18年9月。「波郷氏出征」を見送る会。季語「新酒」。「残る」と「征く」。

大橋巨泉 「平和への願止み難し雁来る」

巨泉らしい言葉の遊戯がある。「願」と「雁」。

「文弱(ぶんじゃく)の子まで戦に露光る」(みかん)

「杖継り白き道行く人の秋」(三郎)

電力の供給をめぐる

伊東 宏

この夏の猛暑、豪雨... 「生命にかかわるような異常気象」という言葉がテレビで聞かれ、気候の変化を実感するようになってきました。一つ一つの異常な現象が直接的に温暖化と関係しているかはわかっていませんが、化石燃料の燃焼により排出される炭酸ガス（温室効果ガスの一種）の大幅な増加が強く関係していると科学者たちは指摘しています。

世界では、2015年12月の「パリ協定」のもと、気温の上昇を抑えるために、温室効果ガスの排出を21世紀の後半までに実質的になくす方向で動き始め、イギリス、フランス、カナダなどは炭酸ガスを大量に排出する石炭火力発電所の廃止を2020年代の前半に行うとしています。

しかし、日本では、現在、年間発電電力量の約3割が石炭火力発電で、年間の日本全体の炭酸ガス排出の約3割を占めています。今年改訂された「エネルギー基本計画」では、2030年においても、石炭火力発電で2割以上をまかなおうとしています。これでは炭酸ガスの排出を減らすことはできません。その上に、東京湾岸での大型石炭火力発電所3か所をはじめ、30基ちかくが建設中・準備中という、逆行する動きになっています。

一方で、九州では、反対を押し切って再稼働させた原発を優先させたことで、電力供給が「余って」来る事態が生じています。風力発電や太陽光発電などの再生可能エネルギーは、発電するときには炭酸ガスを発生しません。価格も安くなっており、何より石炭・ガスなどの燃料代を外国に支払う必要がありません。また、日本の国内には、周囲の環境を破壊せずに設置できる余地が沢山あります。

原発に依存することも石炭火力に頼ることもない電力供給に向けて舵を切っていくことが大事だと思います。

世田谷区では、群馬県川場村や青森県弘前市などと提携して、再生可能エネルギーの活用が一部はかられてきています。我が家でも、屋根に太陽光発電を取り付け、川場村からのバイオマス発電の電力を購入しています。小売電力業者は、「東京電力」ではなく、「みんな電力」という会社です。 (代田・九条の会)

【当面の行動予定】

- 12月7～9日 「生かそう憲法！」「戦争させない！」全区一斉駅頭宣伝行動
12月15日（土） ボロ市宣伝行動（上町駅前） 14:00～
1月15日（火） ボロ市宣伝行動（上町駅前） 13:30～
1月19日（土） 世田谷区内九条の会交流会 14:00～ 世田谷民商
2月15日 戦争させない！九条こわすな！世田谷連絡会議学習会 18:00～
講演：小森陽一さん
3月16日（土） 世田谷区民集会&パレード 10:00～ 世田谷区役所中庭

【編集後記】



☆ 世田谷・九条の会のホームページには、ブログ欄に諸行動の予定が、また掲示板欄には、新聞等の報道、行動の成果のほか、有識者の SNS 発信が掲載されています。参考にしてください。

☆ 世田谷・九条の会は、皆さまからの寄金で事務所維持、ニュースの発行、ホームページの運営をしています。印刷と郵送費相当（年1口1000円）でも結構ですので、皆さまのカンパをお願いします。

☆ ニュース原稿は、いつでも募集しています。個人的な体験や行動、政治・社会の出来事で思ったこと、感じられたことをお書きください。次号は2019年2月に発行予定です。800～1000字程度で、メールまたはFAXでお寄せください。最近読んだ本、観た映画、舞台、聴いた音楽など、皆さんに紹介したいことがありましたら、大歓迎です。また、本号から、山形さんに俳句欄を担当していただくことになりました。皆さんの作品をぜひ、ご投稿下さい。

☆ この編集作業をしている間に、外国人労働者の受け入れ拡大を図る出入国管理法改正案が、衆議院を審議開始後わずか1週間で強行通過されました。法の中身は成立後に省令で（政府が）決めるという乱暴なものです。この暴政を早く止めないと！

